

診療記録（カルテ）開示について

1. 患者さん・利用者さんは当院に登録されたご本人個人情報を開示請求の上、閲覧（謄写の交付）をすることができます。

2. 開示等を請求される場合のお手続き

①お申し出先：医事課専門職（TEL：089-990-1893）

②必要書類

- ・診療録等開示申請書

文書の種類	開示の実施の方法	開示実施手数料の額
文書又は図画	閲覧	100枚までごとに 100円
	撮影した写真フィルムを印画紙に印画したものの閲覧	1枚につき 100円に 12枚までごとに、750円を加えた額
	複写機により複写したものの交付	用紙 1枚につき 20円（A2判については 60円、A1判については 110円）
	撮影した写真フィルムを印画紙に印画したものの交付	1枚につき 130円（縦 203ミリメートル、横 254ミリメートルのものについては 530円）に 12枚までごとに 750円を加えた額
電磁的記録	用紙に出力したものの	用紙 100枚までごとににつき 200円
	用紙に出力したものの	用紙 1枚につき 20円

口頭による説明

口頭による説明については、1件 1時間以内は 3,000円とし、その後 1時間当たり 3,000円とする。

要約書の交付

要約書の交付については 1件当たり 3,000円とする。

愛媛医療センター 院長